

有価証券報告書

第 73 期

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

東日本建設業保証株式会社

東京都中央区八丁堀 2 丁目 2 7 番 1 0 号

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 沿革	3
3 事業の内容	4
4 関係会社の状況	4
5 従業員の状況	4
第2 事業の状況	6
1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2 サステナビリティに関する考え方及び取組	6
3 事業等のリスク	9
4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
5 重要な契約等	14
6 研究開発活動	14
第3 設備の状況	15
1 設備投資等の概要	15
2 主要な設備の状況	15
3 設備の新設、除却等の計画	15
第4 提出会社の状況	16
1 株式等の状況	16
(1) 株式の総数等	16
(2) 新株予約権等の状況	16
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	16
(5) 所有者別状況	16
(6) 大株主の状況	17
(7) 議決権の状況	17
2 自己株式の取得等の状況	18
3 配当政策	18
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	19
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	19
(2) 役員の状況	22
(3) 監査の状況	25
(4) 役員の報酬等	26
(5) 株式の保有状況	26
第5 経理の状況	27
1 連結財務諸表等	28
(1) 連結財務諸表	28
(2) その他	56
2 財務諸表等	57
(1) 財務諸表	57
(2) 主な資産及び負債の内容	68
(3) その他	68
第6 提出会社の株式事務の概要	69
第7 提出会社の参考情報	70
1 提出会社の親会社等の情報	70
2 その他の参考情報	70
第二部 提出会社の保証会社等の情報	71

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和7年6月26日
【事業年度】	第73期（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）
【会社名】	東日本建設業保証株式会社
【英訳名】	East Japan Construction Surety Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 栗田 卓也
【本店の所在の場所】	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号
【電話番号】	03（3552）7520（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部総務課長 堤 直方
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号
【電話番号】	03（3552）7520（代表）、03（3552）7526
【事務連絡者氏名】	総務部総務課長 堤 直方、経理部経理課長 高井 諭
【縦覧に供する場所】	東日本建設業保証株式会社 栃木支店 （栃木県宇都宮市築瀬町1958番地1） 東日本建設業保証株式会社 静岡支店 （静岡県静岡市駿河区南町18番1号） 東日本建設業保証株式会社 愛知支店 （愛知県名古屋市東区武平町5丁目1番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (千円)	14,235,310	12,592,886	12,092,409	12,295,833	13,208,684
経常利益 (千円)	7,031,721	9,525,519	6,284,384	5,397,669	6,906,175
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	4,858,970	6,113,151	4,244,437	3,583,623	4,740,797
包括利益 (千円)	9,821,824	7,147,731	6,350,484	13,524,537	5,638,272
純資産額 (千円)	206,478,157	210,745,194	216,855,678	229,980,216	235,298,489
総資産額 (千円)	228,747,828	231,581,650	239,777,701	259,271,201	267,394,193
1株当たり純資産額 (円)	51,619.54	52,686.30	54,213.92	57,495.05	58,824.62
1株当たり当期純利益 (円)	1,214.74	1,528.29	1,061.11	895.91	1,185.20
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	90.3	91.0	90.4	88.7	88.0
自己資本利益率 (%)	2.41	2.93	1.99	1.60	2.04
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,349,730	4,951,370	3,610,095	4,433,758	3,918,592
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△7,090,421	△6,202,793	△4,449,434	△4,637,720	△5,901,499
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,077,252	△1,261,732	476,354	936,335	860,042
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	8,651,305	6,138,149	5,775,163	6,507,536	5,384,672
従業員数 (人)	334	346	344	342	339

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 株価収益率は、非上場につき記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第70期連結会計年度の期首から適用しており、第70期連結会計年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
売上高 (千円)	14,011,144	12,376,091	11,883,930	12,073,907	12,966,943
経常利益 (千円)	6,877,276	9,371,116	6,133,248	5,274,778	6,812,451
当期純利益 (千円)	4,777,342	6,032,101	4,165,372	3,524,693	4,701,871
資本金 (千円)	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
発行済株式総数 (千株)	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
純資産額 (千円)	204,175,887	208,377,979	214,661,911	226,850,588	231,168,368
総資産額 (千円)	220,454,212	224,931,032	232,002,896	249,133,725	256,137,929
1株当たり純資産額 (円)	51,043.97	52,094.49	53,665.48	56,712.65	57,792.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	60.00 (一)	60.00 (一)	100.00 (一)	80.00 (一)	80.00 (一)
1株当たり当期純利益 (円)	1,194.34	1,508.03	1,041.34	881.17	1,175.47
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	92.6	92.6	92.5	91.1	90.3
自己資本利益率 (%)	2.39	2.92	1.97	1.60	2.05
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	5.0	4.0	9.6	9.1	6.8
従業員数 (人)	257	268	265	262	256
株主総利回り (%)	—	—	—	—	—
(比較指標：一) (%)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
最高株価 (円)	—	—	—	—	—
最低株価 (円)	—	—	—	—	—

- (注) 1. 第71期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当として、40円が含まれております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
3. 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価は、非上場につき記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第70期事業年度の期首から適用しており、第70期事業年度以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

昭和27年6月、戦後の復興期に際し、建設業の金融難を打開し、公共工事の適正な施工に寄与することを目的として、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」が制定されました。当社はこの法律に基づき、事業の担い手として同年10月27日資本金1億円で設立、同年11月1日公共工事の前払金保証業務を開始いたしました。

当社グループの主な変遷は次のとおりであります。

昭和29年11月	有償増資、新資本金2億円
昭和30年4月	公共工事及び建設機械金融保証業務開始
昭和35年5月	海外建設事業金融保証業務開始
昭和36年4月	支払金保証業務開始
昭和37年5月	土木建築に関する工事の設計、調査及び測量に係る前払金保証業務開始
昭和39年9月	株式分割、無償増資、新資本金2億5千万円
昭和39年11月	有償増資、新資本金5億円
昭和47年8月	中間前払金保証業務開始
昭和47年9月	無償増資、新資本金6億2,500万円
昭和47年11月	有償増資、新資本金10億円
昭和57年11月	有償・無償併行増資、新資本金20億円
昭和61年7月	株式会社建設電算センター（平成21年1月清算）の設立に対し、出資
昭和62年7月	当社全額出資により、株式会社建設経営サービス（資本金1億円）設立
平成4年11月	全営業所を「支店」に名称変更
平成7年11月	契約保証業務開始
平成11年5月	当社全額出資により、株式会社イー・エス・マネジメント（資本金1億円）設立
平成13年7月	本店を東京都中央区築地5丁目5番12号に移転
平成13年12月	日本電子認証株式会社の設立に対し、出資
平成16年8月	PFI金融保証業務開始
平成18年11月	契約保証予約業務開始
平成19年1月	株式会社建設経営サービス、貸金業者登録（東京都知事）
平成19年11月	株式会社建設経営サービスに対し、14億円の追加出資（資本金15億円）
平成22年9月	株式会社建設経営サービス、貸金業者登録変更（関東財務局長）
平成29年7月	本店を東京都中央区八丁堀2丁目27番10号に移転

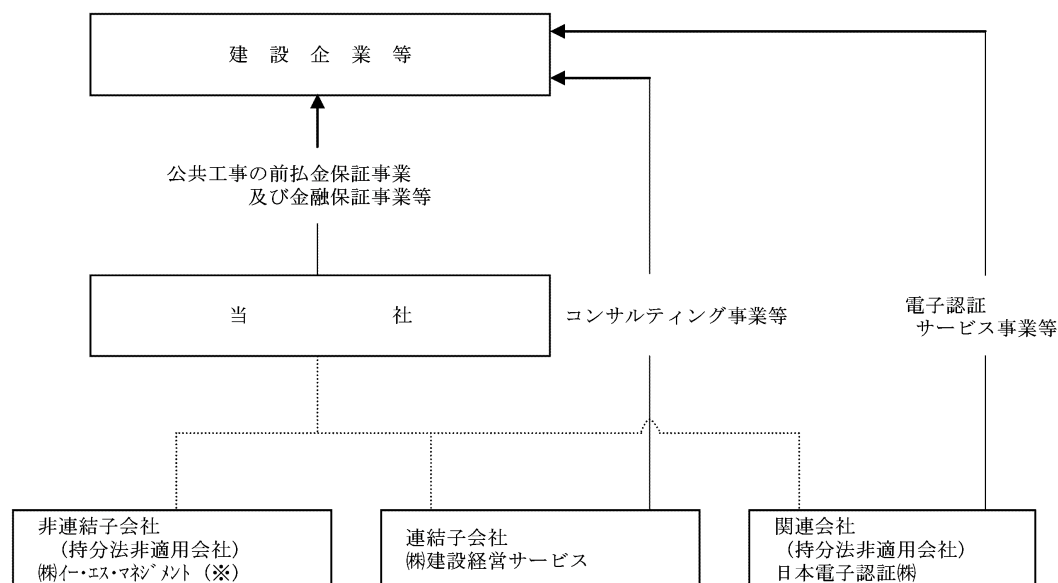
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社、関連会社1社により構成されております。

当社グループは、公共工事の前払金保証事業及び金融保証事業を主な内容とし、さらにこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置づけは次のとおりです。

[事業系統図]



(注) ※ 不動産管理運営業務等を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) (株建設経営サービス	東京都中央区	1,500	保証事業の関連事業	100.0	保証料収納代行を委託しております。 役員の兼任あり。

(注) 特定子会社に該当しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和7年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
保証事業	339
合計	339

(注) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

令和7年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
256	43.8	19.1	8,221,305

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数を表示しております。
 2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 当社の従業員は、すべて保証事業に属しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、東日本保証従業員組合と称し、昭和44年5月23日結成され、令和7年3月31日現在の組合員数は183名であり、上部団体には属していません。

対会社関係においては結成以来円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

(4) 男性労働者の育児休業取得率

① 提出会社

当事業年度		
男性労働者の育児休業取得率（％）		
（注）		
全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
50.0	50.0	0.0

（注）「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものです。

② 連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、「保証事業の公正かつ堅実な運営を通じて、社会資本整備の円滑な推進と建設産業の健全な発展に貢献します。」という経営理念のもと、事業活動を行っております。

(2) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、公共投資は、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の5年目として計上された事業費を含め、国の公共事業関係費及び地方単独事業費の予算が確保されております。一方、建設資材はここ数年高騰し、人件費も上昇しており、コスト高への対応に苦慮しているほか、建設技術者・技能労働者が不足し、人手の確保に苦労している中で、時間外労働の罰則付き上限規制に対応するため更なる残業時間の削減が求められているなど、建設企業を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあります。さらに、消費者物価の高騰や米国の通商政策が景気全体へ及ぼす影響にも留意する必要があります。このような中、建設企業の経営環境の変化や社会経済のデジタル化の進展などを的確に把握し対処していくことが重要な課題と考えております。

令和3年度に策定した「10年ビジョン 目指す将来像」では、10年間の時間軸を3つのフェーズに分け、それぞれのフェーズにおいて取り組むべき施策を中期経営計画に定めることとしており、令和6年度に策定した「中期経営計画フェーズⅡ（2024～2026）」では、「仕事を伸ばす」・「仕事を磨く」・「仕事を高める」の3つを柱に、幅広く強力な施策を展開しております。「中期経営計画フェーズⅡ（2024～2026）」の概要は以下のとおりであります。

① 「仕事を伸ばす」～「営業力」・「市場対応力」を伸ばす～

- イ. 「お客さま」データの体系化・精緻化
- ロ. 営業ツールの充実・多様化
- ハ. 「お客さま」の属性・特性に応じた積極的な営業活動
- ニ. 新規事業への挑戦

② 「仕事を磨く」～「改善力」・「関係性を磨く」～

- イ. 非対面型業務プロセスの確立
- ロ. コストパフォーマンスの一層の向上
- ハ. 発注者への働きかけの強化
- ニ. 社会貢献への取組みの強化

③ 「仕事を高める」～「地力」・「やる気」を高める～

- イ. 業務遂行能力の向上に向けた取組みの強化
- ロ. 幅広くやりがいを実感できる人事体系の再構築

また、「中期経営計画フェーズⅡ（2024～2026）」の初年度である令和6年度には、主に以下の取組みを実施いたしました。

- ・お客さま及び金融機関の利便性向上並びに当社営業部・支店の事務負担軽減を図るため、令和6年10月、本社に新規のお客さまと一部金融機関の間合せ窓口を専門に担う「お客さまサポートセンター」を開設いたしました。
- ・お客さまの利便性向上を図るため、お客さま及び業界団体と連携し発注者に対して「電子保証」導入の働きかけを行いました。その結果、新たに2県・115市区町村で導入が進み、令和7年4月1日現在、21県・207市区町村で導入されております。
- ・一層の業務効率化を図るため、試験的に生成AIを導入し、効果的な活用事例を取りまとめました。
- ・若手社員が、グループ会社を含めた各部署の業務内容について理解を深め、今後のキャリア形成に役立てることを目的として、希望する部署の業務を体験する「社内インターンシップ」の仕組みを構築いたしました。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、保証事業の公正かつ堅実な運営を通じて、社会資本整備の円滑な推進と建設産業の健全な発展に貢献できるよう努めております。その実現のため、株主の皆様やお客さまをはじめ、従業員、地域社会等、各ステークホルダーと良好な関係を築き、建設産業の課題解決に向けた取組みに積極的に貢献しつつ、経営基盤の強化・拡充を図ることでサステナビリティを実践してまいります。

取締役会を法令で定められた重要事項及び経営方針等を決定するための意思決定機関として位置づけ、年6回開催するとともに、円滑な意思決定と柔軟な対応を可能にするため、社内の取締役、監査役、部室長が出席する経営幹部会を毎月開催しております。

また、業務執行に関する監視、コンプライアンスの遵守状況、業務の適正性を監査するため、監査役が取締役会に出席することでモニタリングを強化しております。さらに、業務監査室を設置し、内部監査の実施結果を定期的に経営幹部に報告しております。

なお、令和6年度からは、新たに設置した法務・コンプライアンス室において、コンプライアンスの一層の推進を図り、ガバナンスを強化しているほか、サステナビリティに関する戦略、活動方針等を協議し、当社グループの企業価値を向上させるため、取締役社長を委員長とするSDGs・ESG推進委員会を開催しております。

(2) 戦略

労働力人口減少による人材確保難やDXの加速・浸透など、当社を取り巻く環境は変化しており、当社が持続的に発展・成長するためには、事業戦略、営業戦略、デジタル戦略、グループ戦略、そして組織・人材戦略が必要と考えております。

そこで、当社グループでは、公共事業に携わる全ての皆様の信頼に引き続き応え、10年後その先までも必要とされる会社を目指すため、10年ビジョンを策定しております。

そして、10年ビジョンをもとに、時間軸を3つのフェーズに分け、最初の3年間に取り組む施策を「中期経営計画〔フェーズⅠ〕（2021～2023）」として策定し、3つの重点テーマに取り組み、「電子保証」の取扱いを開始するなど、一定の成果を上げました。

「中期経営計画〔フェーズⅠ〕（2021～2023）」を踏襲しつつ、これまでの取組みを深化させるため、令和6年度からの3年間に取り組む施策として「中期経営計画フェーズⅡ（2024～2026）」を策定し、サステナビリティの実現に向けて、取り組んでおります。

営業戦略では、お客さまのニーズをより的確に把握し対応するため、対面・非対面を問わずきめ細やかな営業活動を展開するとともに、お客さまにとって価値のある情報を積極的に提供します。

デジタル戦略では、全ての保証契約手続きをインターネットで完結できる仕組みを構築し、お客さまの利便性向上を図ります。

組織・人材戦略では、従業員の能力向上に加え、働きやすい職場環境の整備をはじめ、従業員の意欲や満足度を高めるための取組みを実施しております。その具体的な施策は以下のとおりであります。

① 業務遂行能力の向上に向けた取組みの強化

- ・業務遂行に必要な能力の明確化と学習機会の提供
- ・外部出向先の見直し
- ・専門的な能力の強化
- ・コンサル・コーディネーター人材の計画的育成

② 幅広くやりがいを実感できる人事体系の再構築

- ・女性の活躍促進
- ・シニア層の活躍促進
- ・社員区分の見直し
- ・育児・介護をはじめ、社員が安心して働くことができる職場環境の整備
- ・社員の意欲を喚起する仕組みの構築

さらに、当社グループでは、入社後のキャリアパス指針を策定し、人事ローテーションの実施及び教育研修の充実により、当社グループ全体で従業員のキャリア形成の機会均等を図っております。

また、当社では、「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）に基づき、従業員の仕事と子育ての両立について支援するため、一般事業主行動計画を策定しております。

計画期間を令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする前計画においては、令和7年3月31日までに従業員の年次有給休暇取得日数を10日以上とする目標を掲げていたところ、令和3年度以降継続して目標を達成し、令和6年度実績は12.7日となりました。

また、子の養育や介護のための休暇の取得率向上を目標に掲げ、令和3年1月に社内規程を改正し、子の看護休暇及び介護休暇を時間単位で取得可能としました。あわせて、令和4年4月に育児休業制度に関する相談窓口を設置し、個別周知や取得の意向確認を実施しているほか、令和5年1月に育児休業制度に関する勉強会を開催し、取得率向上に努めました。

今後の目標として、計画期間を令和7年4月1日から令和12年3月31日までとする新たな計画を以下のとおり策定し、さらに取組みを進めてまいります。

目的	従業員がその能力を十分活かすことができ、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行う。
計画期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
目標	① 計画期間における男性従業員の平均育児休業取得率を30%以上とする。 ② 所定外労働時間数の平均を各月20時間以下とする。
取組内容	目標①に対する取組 ・関係社内規程を改正し改正内容を従業員へ周知する。 目標②に対する取組 ・勤務時間内に業務が終了するための事務分担、協力体制等が整備されるよう働きかけを実施する。

さらに、当社では、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）に基づき、女性が活躍できる環境の整備を行うため、一般事業主行動計画を策定しております。

計画期間を令和2年4月1日から令和7年3月31日までとする前計画においては、全域社員の新卒採用者に占める女性割合を毎年度25%以上とする目標を掲げておりましたが、令和2年度及び令和3年度は目標を達成したものの、令和4年度以降は目標を達成できず、令和6年度実績は20.0%となりました。また、全域社員全体に占める女性割合についても、令和7年3月31日時点で10%以上とする目標を掲げておりましたが、計画策定当初（令和2年4月1日時点：6.4%）よりは改善したものの、令和7年3月31日時点で9.2%と目標を達成できませんでした。

また、同期間における管理・監督者への登用についても、管理・監督者に占める女性割合を25%以上とする目標を掲げておりましたが、計画策定当初（令和2年4月1日時点：17.6%）よりは改善したものの、令和7年3月31日時点で18.8%と目標を達成できませんでした。

今後の目標として、計画期間を令和7年4月1日から令和12年3月31日までとする新たな計画を以下のとおり策定し、引き続き一定のキャリアを積んだ女性社員を管理・監督者に登用していくほか、女性全域社員を積極的に採用するとともに、すべての従業員が安心して働けるよう環境の整備を進めてまいります。

目的	女性が活躍できる環境を整備する。
計画期間	令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
目標	① 毎年度、全域社員の採用者に占める女性割合を25%以上とし、計画終了時点で全域社員に占める女性割合を10%以上とする。 ② 男女の平均勤続年数の差を5年以内とする。
取組内容	目標①に対する取組 ・社内で活躍する女性を紹介するため、就職情報サイト内にある「先輩情報」の掲載を強化するほか、新卒採用サイトの閲覧を促す。 ・採用活動時の会社説明会等に女性社員をより一層起用し、先輩社員との接点を積極的に増やし、入社への動機付けを図るとともに、女性の活躍推進を周知する。 目標②に対する取組 ・すべての社員が安心して働けるよう、様々なライフイベントに柔軟に対応できる環境を法令が求める基準にとどまらず整備する。

(3) リスク管理

当社グループ全体への経済的損失、事業の中断又は停止、信用の失墜をもたらすリスクを抽出、評価し、適切な対応策を策定、実施するため、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を年2回開催し、リスクマネジメント体制の強化及び迅速な意思決定を図っております。

また、リスクマネジメント委員会については、常勤監査役、非常勤監査役1名及び業務監査室長も出席し、モニタリングの状況について報告、共有しております。

リスクマネジメント委員会の運用等、適切なリスクマネジメントを通じて、企業価値の維持・向上を図っております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標（令和2年4月1日から令和7年3月31日まで）	目標	実績（当連結会計年度）
従業員の年次有給休暇取得日数	10日以上	12.7日
全域社員の採用者に占める女性割合	25%以上	20.0%
全域社員に占める女性割合	10%以上	9.2%
管理・監督者に占める女性割合	25%以上	18.8%

指標（令和7年4月1日から令和12年3月31日まで）	目標	実績（当連結会計年度）
男性従業員の平均育児休業取得率	30%以上	25.0%
各月の平均所定外労働時間数	20時間以内	年度中2か月目標未達 （最長21.6時間）
全域社員の採用者に占める女性割合	25%以上	20.0%
全域社員に占める女性割合	10%以上	9.2%
男女の平均勤続年数の差	5年以内	8.8年

また、当社では、年次有給休暇を取得しやすい環境を整備するため、労働基準法で規定する有給休暇に加え、付与後2年を経過した年次有給休暇を積み立てることができる年次有給休暇の積立制度を導入しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社は「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和27年法律第184号）に基づく登録を受け、前払金保証事業を行っております。そのため、社会情勢等の変化により同法の改正がなされた場合、その内容によっては、収入保証料の減少により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

このため、同法を取り巻く環境の把握に努めております。

(2) 前金払制度等の改変について

法令の改正等により、国・地方公共団体等、公共工事発注機関の前払金の支出基準や入札・契約制度の変更等が行われた場合、その内容によっては、制度の縮小に伴う収入保証料の減少により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

このため、公共工事発注機関に対して、前金払制度が建設工事の円滑な施工及び品質の確保並びに元請下請企業間の適正な取引に寄与すること等、制度の有用性に理解を求め、同制度の堅持・拡充に努めております。

(3) 公共投資の動向について

当社グループは、公共工事の前払金保証事業を中心に行っており、公共投資の動向に大きく影響を受けます。そのため、国及び地方公共団体等において、公共投資が減少した場合、収入保証料の減少により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

このため、公共投資予算の動向及びその執行状況の把握に努めるとともに、公共工事発注機関に対しては前金払制度の有用性に理解を求め、同制度の堅持・拡充に向けた働きかけを、お客さまに対しては同制度の利用の働きかけを行っております。

(4) 保証債務弁済について

公共投資の減少、資材価格の高止まり及び人手不足を背景とした人件費の上昇等に伴う収益環境の悪化により、建設企業の倒産が高水準で推移した場合、保証債務弁済が増加し、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

このため、経営基盤の強化に努めるとともに、保証対象企業の与信管理の的確な実施に努めております。

(5) オペレーショナルリスク

当社グループは、前払金保証事業を中心とした業務を行っておりますが、業務を行うにあたっては、オペレーショナルリスクが存在しております。オペレーショナルリスクとは、事務処理を行う際のミスや不正等の事務リス

ク、コンピューターシステムの不備や誤作動、サイバー攻撃等のシステムリスク、自然災害等の外生的な事象により損失を被るリスク等であり、これらのリスク発生により、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

このため、リスクマネジメント体制の強化を図り、リスクの発生防止及び発生時の影響の軽減化に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費に足踏みがみられるものの、雇用・所得環境が改善する中で、緩やかな回復基調となりました。

国の令和6年度公共事業関係費は、当初予算が前年度比0.4%増の6兆827億円となり、これに令和5年度補正予算2兆1,979億円を加えた合計額でみると、前年度比2.8%増の8兆2,806億円となりました。また、地方財政計画における投資的経費のうちの地方単独事業費は、前年度比0.8%増の6兆3,637億円となりました。

このような状況のもと、前払金保証取扱高は、件数で119,364件（前期比1.9%減）、保証金額で3兆1,751億円（同7.0%増）となり、契約保証取扱高は、件数で93,122件（同1.5%減）、保証金額で6,450億円（同7.2%増）となりました。

この結果、前払金保証による収入保証料は93億1,428万円（同7.8%増）となり、契約保証による収入保証料は36億3,659万円（同6.5%増）となりました。

契約保証予約（いわゆる「入札ボンド」）は、件数で2,421件、予約手数料で1,606万円となりました。

保証事故は、前払金保証と契約保証を合わせて、件数で45件、弁済金額で3億742万円となりました。

また、地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業、下請債権保全支援事業に基づく保証ファクタリング事業等の金融事業による収入は、1億1,025万円となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、47億4,079万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ11億2,286万円減少し、当連結会計年度末には53億8,467万円となりました。

また、当連結会計年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は、39億1,859万円（前連結会計年度は、得られた資金44億3,375万円）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が69億9,130万円であったこと、利息及び配当金の受取額が24億193万円であったこと、営業貸付金の増加額が18億3,170万円であったこと及び法人税等の支払額が16億9,474万円であったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、59億149万円（前連結会計年度は、使用した資金46億3,772万円）となりました。

これは主に、投資有価証券の取得及び有価証券・投資有価証券の償還・売却による純額の支出が52億7,051万円であったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果得られた資金は、8億6,004万円（前連結会計年度は、得られた資金9億3,633万円）となりました。

これは主に、短期借入金の増加額が11億7,870万円であったことなどによるものであります。

(3) 保証実績等

保証実績等は、以下のとおりであります。

① 保証種別・被保証者別、保証件数・保証金額・収入保証料

保証種別	被保証者別	当連結会計年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日			前年同期比		
		件数 (件)	保証金額 (千円)	収入保証料 (千円)	件数 (%)	保証金額 (%)	収入保証料 (%)
前払金保証	国	5,957	432,346,917	1,337,945	△1.9	△1.1	0.3
	独立行政法人等	2,428	308,769,516	968,728	△0.5	6.8	6.4
	都道府県	46,900	1,006,526,896	2,942,795	△4.0	3.0	4.1
	市区町村	59,813	1,202,956,351	3,429,394	△0.1	12.2	11.8
	地方公社	1,384	57,069,636	141,529	△2.4	14.3	22.4
	その他	2,882	167,458,446	493,891	△4.7	17.9	27.8
	計	119,364	3,175,127,765	9,314,284	△1.9	7.0	7.8
契約保証	国	4,161	89,823,063	573,539	6.1	14.3	△0.0
	独立行政法人等	1,406	47,869,564	296,985	△5.7	△3.2	6.2
	都道府県	35,355	195,376,869	1,086,645	△3.4	2.0	3.1
	市区町村	49,325	270,334,335	1,438,158	△0.3	13.4	11.3
	地方公社	835	7,328,619	43,992	△8.0	18.8	26.5
	その他	2,040	34,288,512	197,273	△5.7	△8.4	9.4
	計	93,122	645,020,963	3,636,594	△1.5	7.2	6.5
金融保証	銀行	—	—	—	—	—	—
合計		212,486	3,820,148,729	12,950,879	△1.7	7.0	7.4

② 保証種別・被保証者別弁済金額

保証種別	被保証者別	当連結会計年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日		前年同期比	
		件数（件）	弁済金額（千円）	件数（％）	弁済金額（％）
前払金保証	国	—	—	—	—
	独立行政法人等	5	5,867	—	—
	都道府県	6	25,648	△53.8	△93.0
	市区町村	8	46,877	33.3	△20.3
	地方公社	—	—	—	—
	その他	1	58,169	—	—
	計	20	136,561	5.3	△67.8
契約保証	国	—	—	—	—
	独立行政法人等	4	2,198	—	—
	都道府県	5	5,128	△50.0	△91.9
	市区町村	15	37,543	36.4	△44.0
	地方公社	—	—	—	—
	その他	1	125,996	—	—
	計	25	170,867	19.0	30.7
金融保証	銀行	—	—	—	—
合計		45	307,428	12.5	△44.6

③ 保証契約の発生及び残高状況

	当連結会計年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日	
	金額（千円）	前年同期比（％）
前期繰越高	1,085,406,791	13.4
当期発生高	3,820,148,729	7.0
工事出来高等による減額	3,707,710,108	7.8
差引残高	1,197,845,412	10.4

（注）当社の保証債務（契約）の最高残高は、国土交通大臣の承認を経て登録を受けた事業方法書第4条、別則の3第2条及び金融保証事業方法書第2条の規定に基づき、前払金保証事業と金融保証事業を通算して、自己資本（資本金、資本剰余金及び利益剰余金の合計額（ただし、剰余金の配当の予定額を除く。）をいう。）の20倍を超えることができないものとなっております。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当社グループの行う業務の特殊性から該当する情報がないため、記載しておりません。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであり、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。なお、この連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕(1)〔連結財務諸表〕〔注記事項〕(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているため省略しております。

① 経営成績等

イ. 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ81億2,299万円増加の2,673億9,419万円（前連結会計年度末2,592億7,120万円）となりました。

流動資産は364億5,438万円（前連結会計年度末358億9,442万円）となりました。

固定資産は2,309億3,980万円（前連結会計年度末2,233億7,677万円）となりました。これは主に、投資有価証券が50億9,793万円増加したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ28億471万円増加の320億9,570万円（前連結会計年度末292億9,098万円）となりました。これは主に、責任準備金が13億8,242万円、連結子会社の金融事業に係る短期借入金が11億7,870万円増加したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ53億1,827万円増加の2,352億9,848万円（前連結会計年度末2,299億8,021万円）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益47億4,079万円により、利益剰余金が44億2,079万円増加したことによるものであります。

ロ. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ7.4%増加して132億868万円となりました。

当社グループの主たる事業である前払金保証の収入保証料は、前連結会計年度に比べ7.8%増加して93億1,428万円となり、契約保証の収入保証料は、前連結会計年度に比べ6.5%増加して36億3,659万円となりました。

保証事業に関連する業務等の売上実績であるその他営業収入は、前連結会計年度に比べ7.3%増加して2億5,780万円となりました。

(保証債務弁済及び支払備金繰入)

保証債務弁済に支払備金繰入を加えた当連結会計年度の弁済金額は、前連結会計年度に比べ44.6%減少して3億742万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、収入保証料及び責任準備金戻入額が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ37.5%増加して42億6,491万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度に比べ15.0%増加して26億4,453万円となりました。また、営業外費用については、前連結会計年度に比べ10.6%減少して327万円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度の53億9,766万円に比べ27.9%増加して69億617万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度の35億8,362万円に比べ32.3%増加して47億4,079万円となりました。

ハ、キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における資金は、53億8,467万円であります。

当社グループは、事業方法書第17条の規定に基づき、流動性の高い金融資産も保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は少ないと認識しております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において得られた資金は、39億1,859万円であります。

当社グループの資金需要は、営業活動については、主に運転資金需要であり、保証債務弁済及び事業経費等の営業費用が主な内容であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において59億149万円の資金を使用しております。

当社グループは、当社事業の高い公共性に鑑み、資本の一層の充実と今後の事業展開を図るための内部留保に努めており、投資活動の主な内容は、投資有価証券の取得となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において得られた資金は、8億6,004万円であります。

当社グループは、継続的な安定配当を実施していくことを基本と考え、普通配当は1株につき80円の配当を実施しております。

当社グループの運転資金は、内部資金又は借入により調達しております。このうち、借入による資金調達については、全て連結子会社の地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業に関するものであり、金融機関より短期借入金で調達しております。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては、「3 [事業等のリスク]」に記載のとおりであります。

③ 資本の財源及び資金の流動性

イ、資金需要

当社グループの資金需要は、営業活動については、主に運転資金需要であり、保証債務弁済及び事業経費等の営業費用が主な内容であります。投資活動については、投資有価証券の取得が主な内容であります。

ロ、財務政策

当社グループの運転資金は、内部資金又は借入により調達しております。このうち、借入による資金調達については、全て連結子会社の地域建設業経営強化融資制度に基づく出来高融資事業に関するものであり、金融機関より短期借入金で調達しております。

④ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積りと仮定を行っておりますが、それらは連結財務諸表に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目は以下のとおりであります。

(将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性について)

将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性については、「第5 [経理の状況] 1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) [将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性について]」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の損益予測に基づいた課税所得が十分に確保でき、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

該当事項はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

提出会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

令和7年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	じゅう器備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	合計 (千円)	
本社及び営業部 (東京都中央区)	保証事業	管理・営業用 設備	3,185,056	7,324	99,018	6,975,557 (2,900.44)	10,266,957	100
宮城支店 (宮城県仙台市青葉区) 他東北地区5支店	保証事業	営業用設備	6,888	—	8,364	— (—)	15,253	34
神奈川支店 (神奈川県横浜市中区) 他関東・甲信越地区9支店	保証事業	営業用設備	10,448	—	13,438	— (—)	23,887	69
愛知支店 (愛知県名古屋市東区) 他中部・関西地区7支店	保証事業	営業用設備	10,127	—	10,548	— (—)	20,676	53
下井草社宅 (東京都杉並区) 他2箇所	保証事業	社宅	179,988	—	947	836,530 (5,035.65)	1,017,467	—

(注) 建物の一部を連結会社以外から賃借しており、その賃借料は367,095千円であります。

(2) 国内子会社

国内子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

令和7年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	じゅう器備品 (千円)	合計 (千円)	
(株)建設経営サービス	本社 (東京都中央区)	保証事業	管理・営業用 設備	3,021	3,851	6,873	83

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (令和7年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和7年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,000,000	4,000,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	4,000,000	4,000,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
昭和57年11月1日	2,000,000	4,000,000	1,000,000	2,000,000	—	—

(注) 無償 株主割当 1 : 0.25
 発行株式数 500千株
 資本組入額 250,000千円
 有償 株主割当 1 : 0.75
 発行株式数 1,500千株
 発行価格 500円
 資本組入額 750,000千円

(5)【所有者別状況】

令和7年3月31日現在

区分	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取引 業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	合計
					個人以外	個人		
株主数(人)	—	13	—	1,237	—	—	1,334	2,584
所有株式数 (株)	—	1,041,797	—	1,957,783	—	—	1,000,420	4,000,000
所有株式数の 割合(%)	—	26.04	—	48.94	—	—	25.01	100

(6) 【大株主の状況】

令和7年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東日本建設業保証従業員持株会	東京都中央区八丁堀2丁目27番10号	400	10.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	200	5.00
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	200	5.00
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号	200	5.00
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	162	4.05
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	106	2.67
株式会社松尾工務店	神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4丁目38番35号	105	2.63
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	88	2.20
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町2丁目5番5号	80	2.00
一般社団法人新潟県建設業協会	新潟県新潟市中央区新光町7番地5	75	1.88
計	—	1,618	40.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和7年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 4,000,000	4,000,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,000,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社における利益配分につきましては、当社事業の高い公共性に鑑み、資本の一層の充実と今後の事業展開を図るための内部留保に努めるとともに、継続的な安定配当を実施していくことを基本と考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

これらの方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株につき80円といたしました。

また、内部留保資金につきましては、保証事故の発生に伴い生ずる弁済金の支払いに対応すべく、法律上義務づけられている各種準備金の積立など、資本の充実のために活用するとともに、今後の事業展開を図るための資金需要に備えてまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)
令和7年6月25日 定時株主総会決議	320,000,000	80

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「保証事業の公正かつ堅実な運営を通じて、社会資本整備の円滑な推進と建設産業の健全な発展に貢献します。」との経営理念を实践するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が不可欠であると認識し、法令等の遵守、お客さまとの信頼関係の構築、安定的な企業価値の向上に取り組んでおります。

② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の内容

- ・ 当社の取締役会は、社外取締役4名を含む20名（有価証券報告書提出日現在）で構成され、法令で定められた事項や経営に関する基本的事項、重要な業務執行の決定を行うとともに、各取締役の業務執行状況を監督しております。
- ・ 当社は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち、半数を超える3名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会において監査方針、監査計画及び監査の方法等を協議、決定し、この方針及び計画に基づき、取締役会をはじめとする社内重要会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役の監査業務をサポートするため、必要な人員を配置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

- ・ 当社では、取締役の職務の執行を効率的に行うため、内部統制システムの基本方針に基づき、事業運営方針を策定し、重点方針及び業績目標を明確にするとともに、進捗状況のチェックとフォローを行っております。また、重要事項については、常務会、取締役会の審議を経て決定し、日常の業務執行については、規程で定められた役割分担に基づき、効率的かつ的確に行っております。
- ・ 当社のコンプライアンス体制の整備及び管理は、法務・コンプライアンス室が統括して行い、行動規範に基づき、法令、社内規則及び社会倫理を遵守した行動をとるよう周知徹底しております。また、研修等により役職員のコンプライアンスを尊重する意識の醸成を図っております。
- ・ 会社内部の問題を早期発見・是正するため、内部通報制度を設け、企業倫理及び法令遵守の徹底を図っております。

③ リスク管理体制の整備の状況

イ. 当社のリスク管理については、法務・コンプライアンス室が統括し、規程に基づき、リスク管理体制の整備及び運用を行っております。

ロ. 各部署の所管業務に係るリスクへの対応については、それぞれの部署において適切な管理を行っております。

ハ. リスク管理の実効性を確保するため、業務監査室が規程に基づき、内部監査を実施しております。

④ 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

イ. 子会社の業務執行等については、当社の経営企画部が子会社の管理に関する規程に基づき、事業内容の報告を受けるとともに、定期的に開催する子会社との会議における協議等を通じて、適切な管理を行っております。

ロ. 子会社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制については、当社の法務・コンプライアンス室がこれらの体制が整備されるよう管理するとともに、必要な支援を行っております。また、当社及び子会社に重大な影響を与えるリスクが発生した場合は、当社は子会社と連携し、適切に対応しております。

ハ. 当社の役員が子会社の役員を兼任することにより、子会社に対する管理の実効性を担保しております。

⑤ 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬	：	取締役を支払った報酬	135,846千円（うち社外取締役 8,400千円）
		監査役を支払った報酬	26,625千円（うち社外監査役 6,300千円）

（注） 1. 取締役の報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 上記のほか、当事業年度における取締役への役員退職慰労引当金として50,072千円（うち社外取締役1,800千円）、監査役への役員退職慰労引当金として5,638千円（うち社外監査役1,273千円）を計上しております。

3. 上記のほか、令和6年6月24日開催の第72回定時株主総会決議に基づき、退任した取締役及び監査役に対し、役員退職慰労金113,810千円を支払っております。なお、金額の中には、過年度の有価証券報告書において記載した役員退職慰労金の繰入額が含まれております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役（常任監査役（常勤）であるものを除く。）は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し、責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないよう、被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に得た場合、被保険者の犯罪行為に起因する場合等は填補の対象としないこととしております。なお、保険料は、当社が全額負担しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、23名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑫ 取締役会及び企業統治に関して任意に設置する委員会等の活動状況

取締役会は原則として年6回開催し、重要な議案が生じた場合には適宜開催することとしております。当事業年度において当社は取締役会を計6回開催しており、個々の取締役及び監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 取締役社長	栗田 卓也	4回	4回
代表取締役 専務取締役	福田 敏弘	6回	6回
常務取締役	石田 幸雄	6回	6回
常務取締役	丸山 幸信	6回	6回
常務取締役	横田 正文	6回	6回
取締役 宮城支店長	関 洋一	6回	6回
取締役 営業部長	横山 昌司	6回	6回
取締役 総務部長	新宅 隆	6回	6回
取締役 愛知支店長	安藤 路也	6回	5回
取締役 新潟支店長	齊藤 国広	4回	4回
取締役	葉山 莞児	6回	5回
取締役	青柳 剛	6回	5回

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役	今井 雅則	6回	5回
取締役	宮本 洋一	6回	5回
取締役	浅野 正一	6回	5回
取締役	千葉 嘉春	6回	5回
取締役	押味 至一	6回	5回
取締役	藤澤 一郎	6回	6回
取締役	竹上 亀代司	4回	3回
取締役	鶴山 庄市	4回	3回
常任監査役 (常勤)	岡 哲生	4回	4回
監査役	二宮 雅也	6回	4回
監査役	財部 剛	6回	6回
監査役	丹野 守雄	6回	6回
監査役	谷黒 克守	4回	1回

- (注) 1. 福田敏弘、横田正文、関洋一、葉山莞児、宮本洋一、藤澤一郎及び竹上亀代司は、令和7年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しております。
2. 丹野守雄は、令和7年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任しております。
3. 栗田卓也、齊藤国広、竹上亀代司及び鶴山庄市は、令和6年6月24日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任された以降の出席回数を対象としております。
4. 岡哲生及び谷黒克守は、令和6年6月24日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任された以降の出席回数を対象としております。
5. 令和6年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を辞任した原田保夫、杉山正朗、平櫻保及び山野稔並びに監査役を退任した音瀬均及び植木義明の同日までの取締役会の開催回数は2回で、原田保夫、杉山正朗、平櫻保及び音瀬均は2回中2回出席、山野稔及び植木義明は2回中1回出席しております。

取締役会では、法令又は定款に定めがあるもののほか、取締役会規程に従い、重要な業務執行に関する事項等の審議及び承認並びに当社の事業や経営全般に対する監督を行っております。

当事業年度の取締役会における具体的な検討内容は、事業報告、計算書類及び連結計算書類等の承認、定時株主総会に付議する議案の審議、中間決算の状況及び保証業務概況をはじめとする業務の執行状況の報告等です。

また、コンプライアンス体制の適切性及び有効性を評価し、会社業務の健全性を確保するため、取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を年1回開催しております。当事業年度のコンプライアンス委員会における具体的な検討内容は、当事業年度におけるコンプライアンス活動及び内部通報制度の利用状況の報告並びに常勤監査役、業務監査室及び子会社監査役からのモニタリングの状況報告等であります。

さらに、当社グループ全体への経済的損失、事業の中断又は停止、信用の失墜をもたらすリスクを抽出、評価し、適切な対応策を策定、実施するため、取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を年2回開催しております。当事業年度のリスクマネジメント委員会における具体的な検討内容は、当事業年度に発生したリスク事象の報告、重要性の高いリスクへの対策及び対処方法等の妥当性並びに常勤監査役、業務監査室及び子会社監査役からのモニタリングの状況報告等であります。

なお、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会については、本社の取締役、監査役、理事、部長、非常勤監査役1名及び子会社の取締役社長が出席しております。

(2)【役員の状況】

① 役員一覧

男性25名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 取締役社長	栗田 卓也	昭和36年8月31日生	令和2年7月 国土交通事務次官 同4年6月 コスモエネルギーホールディングス株式会社社外 取締役、現在に至る 同6年5月 当社事務参与 同6年6月 当社取締役社長、現在に至る	(注)3	6,000
代表取締役 専務取締役 法務・コンプ ライアンス 室、総務部、 建設産業図書 館事務局担当	石田 幸雄	昭和36年10月29日生	昭和61年4月 当社入社 平成30年4月 日本電子認証株式会社取締役社長 令和3年4月 当社理事総務部長 同3年6月 当社取締役総務部長 同4年6月 当社常務取締役 同7年6月 当社専務取締役、現在に至る	(注)3	4,500
常務取締役 経理部担当	丸山 幸信	昭和37年7月9日生	令和2年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行 役員 同2年4月 株式会社みずほ銀行専務執行役員 同4年4月 同行理事 同4年6月 当社常務取締役、現在に至る	(注)3	4,500
常務取締役 経営企画部、 業務部担当	安藤 路也	昭和40年4月3日生	昭和63年4月 当社入社 令和3年4月 日本電子認証株式会社取締役社長 同5年6月 当社取締役愛知支店長 同7年6月 当社常務取締役、現在に至る	(注)3	3,000
取締役 情報システム 部担当	梅木 康雄	昭和41年12月15日生	平成元年4月 当社入社 令和6年4月 当社情報システム部長 同7年4月 当社情報システム部理事 同7年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	1,000
取締役 営業部長	横山 昌司	昭和37年5月29日生	昭和60年4月 当社入社 平成31年4月 当社情報システム部長 令和3年4月 当社理事新潟支店長 同3年6月 当社取締役新潟支店長 同6年6月 当社取締役営業部長、現在に至る	(注)3	3,000
取締役 愛知支店長	新宅 隆	昭和38年4月10日生	昭和62年4月 当社入社 令和3年4月 当社経営企画部長 同4年6月 当社取締役総務部長 同7年6月 当社取締役愛知支店長、現在に至る	(注)3	3,000
取締役 新潟支店長	齊藤 国広	昭和42年8月12日生	平成2年4月 当社入社 令和5年6月 株式会社建設経営サービス常務取締役 同6年6月 当社取締役新潟支店長、現在に至る	(注)3	3,000
取締役 宮城支店長	鳥海 剛志	昭和42年5月16日生	平成2年4月 当社入社 令和5年4月 当社業務部長 同7年4月 当社理事宮城支店長 同7年6月 当社取締役宮城支店長、現在に至る	(注)3	1,000
取締役 総務部長	林 真史	昭和42年10月4日生	平成2年4月 当社入社 令和5年6月 日本電子認証株式会社取締役社長 (令和7年6月 30日辞任予定) 同7年6月 当社取締役総務部長、現在に至る	(注)3	1,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	青柳 剛	昭和24年8月24日生	平成6年8月 沼田土建株式会社代表取締役社長、現在に至る 同21年5月 社団法人群馬県建設業協会（現 一般社団法人群馬県建設業協会）会長、現在に至る 同23年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	－
取締役	今井 雅則	昭和27年7月21日生	平成25年4月 戸田建設株式会社執行役員副社長 同25年6月 当社取締役、現在に至る 同25年6月 戸田建設株式会社代表取締役社長 令和2年5月 一般社団法人東京建設業協会会長 同3年4月 戸田建設株式会社代表取締役会長、現在に至る 同6年6月 一般社団法人全国建設業協会会長、現在に至る	(注)3	－
取締役	浅野 正一	昭和16年8月18日生	昭和47年6月 昭和建設株式会社代表取締役社長 平成21年7月 社団法人山梨県建設業協会（現 一般社団法人山梨県建設業協会）会長、現在に至る 同25年8月 昭和建設株式会社代表取締役会長、現在に至る 同28年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	－
取締役	千葉 嘉春	昭和29年3月5日生	平成14年6月 熱海建設興業株式会社（現 熱海建設株式会社）代表取締役、現在に至る 同28年5月 一般社団法人宮城県建設業協会会長、現在に至る 同28年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	－
取締役	押味 至一	昭和24年2月21日生	平成27年6月 鹿島建設株式会社代表取締役社長 令和3年6月 当社取締役、現在に至る 同3年6月 鹿島建設株式会社代表取締役会長、現在に至る	(注)3	－
取締役	鶴山 庄市	昭和27年5月22日生	平成8年1月 加賀建設株式会社代表取締役社長 令和2年1月 同社代表取締役会長、現在に至る 同6年5月 一般社団法人石川県建設業協会会長、現在に至る 同6年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	－
取締役	井上 和幸	昭和31年10月3日生	平成28年4月 清水建設株式会社代表取締役社長 令和7年4月 同社代表取締役会長、現在に至る 同7年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	－
取締役	高柳 充広	昭和37年2月19日生	平成27年6月 矢作建設工業株式会社代表取締役社長、現在に至る 令和6年5月 一般社団法人愛知県建設業協会会長、現在に至る 同7年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	－
取締役	田中 茂義	昭和29年11月1日生	令和5年4月 大成建設株式会社代表取締役会長、現在に至る 同7年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	－
取締役	文挾 誠一	昭和35年7月25日生	令和5年6月 株式会社関電工代表取締役会長、現在に至る 同6年9月 一般社団法人日本電設工業協会会長、現在に至る 同7年6月 当社取締役、現在に至る	(注)3	－
常任監査役 (常勤)	岡 哲生	昭和36年8月23日生	令和元年7月 国土交通省関東地方整備局副局長 同2年11月 一般財団法人水源地環境センター審議役 同3年1月 同センター業務執行理事 同6年6月 当社常任監査役（常勤）、現在に至る	(注)4	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	二宮 雅也	昭和27年2月25日生	平成23年6月 日本興亜損害保険株式会社代表取締役社長 同24年4月 NKS Jホールディングス株式会社（現 SOMP Oホールディングス株式会社）代表取締役会長 同26年9月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現 損害保険 ジャパン株式会社）代表取締役社長 同27年6月 損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社 （現 SOMP Oホールディングス株式会社）取締 役会長 同28年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現 損害保険 ジャパン株式会社）代表取締役会長 同28年6月 当社監査役、現在に至る 同30年4月 損害保険ジャパン日本興亜株式会社（現 損害保険 ジャパン株式会社）取締役会長 同30年6月 リコーリース株式会社社外取締役 令和4年4月 SOMP Oホールディングス株式会社特別顧問、 現在に至る 同5年6月 J X金属株式会社社外取締役（監査等委員）、現 在に至る	(注) 4	—
監査役	財部 剛	昭和31年4月29日生	平成24年6月 東京海上日動火災保険株式会社常務取締役 同30年6月 同社常勤監査役 令和4年4月 BE THE CHANGE 合同会社代表社員、現 在に至る 同4年6月 当社監査役、現在に至る	(注) 4	—
監査役	谷黒 克守	昭和33年6月22日生	昭和60年6月 株式会社谷黒組代表取締役 平成30年8月 同社代表取締役会長、現在に至る 令和元年5月 一般社団法人栃木県建設業協会会長、現在に至る 同6年6月 当社監査役、現在に至る	(注) 4	197
監査役	橋本 光也	昭和41年5月2日生	平成2年4月 当社入社 令和5年4月 当社業務監査室長 同7年4月 株式会社建設経営サービス企画総務部理事 同7年6月 当社監査役、現在に至る 同7年6月 株式会社建設経営サービス監査役、現在に至る	(注) 5	1,000
計					35,697

- (注) 1. 取締役今井雅則、押味至一、井上和幸及び田中茂義は、社外取締役であります。
2. 監査役二宮雅也、財部剛及び谷黒克守は、社外監査役であります。
3. 令和7年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 令和6年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 令和7年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から3年間

② 社外役員の状況

当社と当社の社外取締役及び社外監査役とは人的、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3)【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用しており、監査役5名のうち、半数を超える3名は社外監査役であります。各監査役は、監査役会において監査方針、監査計画及び監査の方法等を協議、決定し、この方針及び計画に基づき、取締役会をはじめとする社内重要会議へ出席するとともに、重要な書類を閲覧し、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役の監査業務をサポートするため、必要な人員を配置し、より実効性のある監査体制の確立に努めております。

当事業年度において当社は監査役会を年3回開催しており、個々の監査役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
岡 哲生	2回	2回
二宮 雅也	3回	2回
財部 剛	3回	3回
丹野 守雄	3回	3回
谷黒 克守	2回	1回
音瀬 均	1回	1回
植木 義明	1回	1回

- (注) 1. 丹野守雄は、令和7年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって辞任しております。
2. 岡哲生及び谷黒克守は、令和6年6月24日開催の定時株主総会において新たに監査役に選任された以降の出席状況を対象としております。
3. 音瀬均及び植木義明は、令和6年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しましたので、同日までの出席状況を対象としております。

当事業年度の監査役会における具体的な検討内容として、重要会議（取締役会、常務会等）への出席、内部統制システムの整備・運用に関する状況監査、リスク管理及びコンプライアンス体制に係る実施状況、会計監査人の監査の相当性、会計監査人の評価、監査計画の適切性、監査役の報酬額の配分及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈に係る協議並びに日常監査報告等を実施しました。

また、常勤監査役の活動として、社内重要会議への出席、重要な書類の閲覧、営業部・支店の往査、子会社関連の調査、内部監査部門が作成した監査報告書を閲覧し、内部監査部門との情報共有を行いました。これらの内容は非常勤監査役にも適時に共有いたしました。

② 内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直轄の組織として他の部署から独立した業務監査室（2名）が、毎年、監査実施計画を策定し、監査を実施しております。業務監査室は、法令、社内規則等の遵守状況に関する監査のみならず、必要に応じて被監査箇所に対する業務の改善に向けた具体的な助言・勧告を行っております。

内部監査部門と監査役及び会計監査人は、それぞれの視点から監査を実施するとともに、相互に連携を図りながら、取締役の職務執行の公正性と妥当性について、適時厳正な監査を行っております。

内部監査の結果につきましては、取締役会をはじめとする社内重要会議のみならず、監査役及び監査役会並びに当社の内部統制機能を統括する部署へ報告し、意見交換を行うことで内部統制システムの向上に努めております。

なお、コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会には、常勤監査役、非常勤監査役1名及び業務監査室長も出席しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

昭和51年以降

ハ. 業務を執行した公認会計士

松本 大明

鈴木 崇雄

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士試験合格者4名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人としての独立性及び専門性の有無、品質管理体制等を総合的に勘案し、監査役会の決定により、会計監査人の選任に関する議題を株主総会に提案いたします。また、当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	20,500	—	20,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	20,500	—	20,500	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (1) [コーポレート・ガバナンスの概要]」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第46条及び第68条の規定に基づき、同規則及び「公共工事の前払金保証事業に関する法律施行規則」（昭和27年建設省令第23号。以下「前払金保証事業法施行規則」という。）により作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第2条の規定に基づき、同規則及び「前払金保証事業法施行規則」により作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自令和6年4月1日 至令和7年3月31日）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,630,692	4,528,480
未収保証料	385,290	319,140
営業貸付金	3,380,500	5,212,200
営業未収入金	2,074,215	1,054,080
買取債権	143,206	515,643
有価証券	23,005,788	23,412,493
短期貸付金	※2 999,844	※2 1,068,192
未収収益	168,012	212,157
その他	107,628	132,123
貸倒引当金	△754	△125
流動資産合計	35,894,426	36,454,385
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,869,363	5,805,679
車両運搬具	65,417	8,239
じゅう器備品	821,103	835,620
土地	7,813,437	7,813,437
建設仮勘定	2,885	—
減価償却累計額	△2,984,182	△3,102,281
有形固定資産合計	11,588,024	11,360,695
無形固定資産		
ソフトウェア	371,650	294,732
その他	211,765	1,355,859
無形固定資産合計	583,415	1,650,591
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 203,197,991	※1 208,295,926
借室保証金	436,278	427,745
長期貸付金	2,000,000	1,800,000
従業員長期貸付金	367,019	286,416
繰延税金資産	21,448	21,627
退職給付に係る資産	3,943,930	5,896,457
長期未収入金	1,130,140	1,081,317
その他	111,840	123,322
貸倒引当金	△3,314	△4,290
投資その他の資産合計	211,205,334	217,928,521
固定資産合計	223,376,775	230,939,808
資産合計	259,271,201	267,394,193

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払備金	74,310	186,352
責任準備金	6,292,049	7,674,474
短期借入金	4,532,000	5,710,700
電子記録債務	1,723,405	834,562
未払金	156,407	499,029
未払費用	259,194	261,584
未払法人税等	681,312	1,075,517
預り金	230,135	152,560
前受収益	※3 3,033,602	※3 3,325,747
その他	90	330
流動負債合計	16,982,509	19,720,858
固定負債		
繰延税金負債	6,255,573	7,225,623
役員退職慰労引当金	241,458	192,451
退職給付に係る負債	5,789,877	4,935,163
資産除去債務	21,565	21,608
固定負債合計	12,308,475	12,374,846
負債合計	29,290,985	32,095,704
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金	207,592,743	212,013,540
株主資本合計	209,592,743	214,013,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,375,227	19,311,135
退職給付に係る調整累計額	1,012,245	1,973,812
その他の包括利益累計額合計	20,387,473	21,284,948
純資産合計	229,980,216	235,298,489
負債純資産合計	259,271,201	267,394,193

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業収益		
収入保証料	12,055,456	12,950,879
支払備金戻入	9,411	24,442
責任準備金戻入	5,512,885	6,292,049
その他	※1 240,377	※1 257,804
営業収益合計	17,818,130	19,525,177
営業費用		
保証債務弁済	480,251	121,076
支払備金繰入	74,310	186,352
責任準備金繰入	6,292,049	7,674,474
事業経費		
役員報酬	227,837	220,984
給料手当	3,313,378	3,334,043
退職給付費用	※2 △87,395	※2 △738,700
福利厚生費	610,889	612,798
事務費	932,791	1,048,568
旅費通信費	262,235	259,607
地代家賃	581,849	592,101
協会費諸会費	58,673	59,782
租税公課	538,539	570,320
減価償却費	482,303	361,282
その他	949,329	957,569
事業経費合計	7,870,433	7,278,358
営業費用合計	14,717,046	15,260,260
営業利益	3,101,084	4,264,916
営業外収益		
受取利息	657,048	838,529
受取配当金	1,420,810	1,561,850
償却債権回収益	5,815	7,271
雑収入	216,571	236,881
営業外収益合計	2,300,245	2,644,532
営業外費用		
為替差損	—	795
固定資産除却損	1,457	20
消費税差額	1,476	2,078
雑支出	726	379
営業外費用合計	3,660	3,273
経常利益	5,397,669	6,906,175
特別利益		
固定資産売却益	—	※3 69,280
投資有価証券売却益	123,597	25,336
特別利益合計	123,597	94,617
特別損失		
投資有価証券売却損	116,342	9,485
特別損失合計	116,342	9,485
税金等調整前当期純利益	5,404,924	6,991,307
法人税、住民税及び事業税	1,828,419	2,071,073
法人税等調整額	△7,118	179,436
法人税等合計	1,821,301	2,250,510
当期純利益	3,583,623	4,740,797
親会社株主に帰属する当期純利益	3,583,623	4,740,797

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
当期純利益	3,583,623	4,740,797
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,063,983	△64,091
退職給付に係る調整額	876,930	961,567
その他の包括利益合計	※1 9,940,914	※1 897,475
包括利益	13,524,537	5,638,272
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	13,524,537	5,638,272
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,000,000	204,409,119	206,409,119	10,311,243	135,315	10,446,559	216,855,678
当期変動額							
剰余金の配当		△400,000	△400,000				△400,000
親会社株主に帰属する当期純利益		3,583,623	3,583,623				3,583,623
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				9,063,983	876,930	9,940,914	9,940,914
当期変動額合計	—	3,183,623	3,183,623	9,063,983	876,930	9,940,914	13,124,537
当期末残高	2,000,000	207,592,743	209,592,743	19,375,227	1,012,245	20,387,473	229,980,216

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,000,000	207,592,743	209,592,743	19,375,227	1,012,245	20,387,473	229,980,216
当期変動額							
剰余金の配当		△320,000	△320,000				△320,000
親会社株主に帰属する当期純利益		4,740,797	4,740,797				4,740,797
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				△64,091	961,567	897,475	897,475
当期変動額合計	—	4,420,797	4,420,797	△64,091	961,567	897,475	5,318,272
当期末残高	2,000,000	212,013,540	214,013,540	19,311,135	1,973,812	21,284,948	235,298,489

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,404,924	6,991,307
減価償却費	482,405	361,282
責任準備金の増減額 (△は減少)	779,164	1,382,424
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	32,442	△49,007
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△8,661	△299,691
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△565,611	△1,084,217
受取利息及び受取配当金	△2,077,859	△2,400,379
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7,255	△15,851
未収保証料の増減額 (△は増加)	△60,466	66,150
営業貸付金の増減額 (△は増加)	△774,300	△1,831,700
営業未収入金の増減額 (△は増加)	272,111	1,020,135
買取債権の増減額 (△は増加)	772,199	△372,437
借入保証金の増減額 (△は増加)	△2,551	8,533
支払備金の増減額 (△は減少)	△38,325	112,041
未払金の増減額 (△は減少)	61,416	△23,258
預り金の増減額 (△は減少)	143,556	△77,575
前受収益の増減額 (△は減少)	355,833	292,144
その他	△359,206	△868,494
小計	4,409,817	3,211,407
利息及び配当金の受取額	2,112,063	2,401,930
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△2,088,122	△1,694,745
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,433,758	3,918,592
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△345,000	△376,000
定期預金の払戻による収入	347,000	287,000
有価証券の償還による収入	22,000,000	23,000,000
固定資産の取得による支出	△276,830	△903,011
固定資産の売却による収入	453	112,685
投資有価証券の取得による支出	△28,940,329	△28,587,314
投資有価証券の償還による収入	2,163,061	237,755
投資有価証券の売却による収入	366,068	79,048
長期貸付金の回収による収入	—	200,000
その他	47,856	48,336
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,637,720	△5,901,499
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,333,500	1,178,700
配当金の支払額	△397,164	△318,657
財務活動によるキャッシュ・フロー	936,335	860,042
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	732,373	△1,122,864
現金及び現金同等物の期首残高	5,775,163	6,507,536
現金及び現金同等物の期末残高	※1 6,507,536	※1 5,384,672

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

㈱建設経営サービス

(2) 非連結子会社の名称等

㈱イー・エス・マネジメント

(連結の範囲から除いた理由)

総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社の㈱イー・エス・マネジメント及び関連会社の日本電子認証㈱は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、持分法は適用しておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 責任準備金

責任準備金は、当連結会計年度末の未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和27年法律第184号）第15条の規定に基づき計算した金額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の連結会計年度から損益として処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社グループは、公共工事の前払金保証事業を主な事業内容としており、公共工事に関してその発注者（以下「被保証者」という。）が前金払をする場合において、請負者（以下「保証契約者」という。）から保証契約締結時に保証期間全体に対する保証料を受け取り、保証期間にわたって、保証契約者がその債務の履行を拒否し、若しくはその責に帰すべき事由によりその債務を履行しないために、被保証者が請負契約を解除したとき等において、被保証者が被る損害金のうち、前金払をした額（出来形払をしたときは、その金額を加えた額）から当該公共工事の既済部分に対する対価に相当する額を控除した残額（前金払をした額に出来形払をした額を加えた場合においては、前金払をした額を限度とする。）を保証契約者に代わって被保証者に支払う義務を負っております。

② ①の義務に係る収益を認識する通常の時点

当該履行義務は時の経過にわたり充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

固定資産に係る控除対象外消費税等については、法人税法の基準により長期前払消費税等又は発生した連結会計年度の期間費用としており、投資その他の資産の「その他」に含まれる長期前払消費税等は同法の規定する期間にわたり償却しております。

(重要な会計上の見積り)

将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性について

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

保証契約者の財政状態が予測を超えて大幅に悪化し多額の保証債務弁済が将来発生すると見込まれる場合には、法令による責任準備金の計上に加えて、不足額について、債務保証損失引当金計上の要否を検討する必要があります。当連結会計年度の責任準備金は7,674,474千円、債務保証損失引当金は計上していません。なお、前連結会計年度の責任準備金は6,292,049千円、債務保証損失引当金は計上していません。

(2) 会計上の見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

責任準備金は、当連結会計年度末の未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」(昭和27年法律第184号)第15条の規定に基づき計算した金額を計上しております。保証契約者の財政状態が予測を超えて大幅に悪化し多額の保証債務弁済が将来発生すると見込まれる場合には、法令による責任準備金の計上に加えて、不足額について、債務保証損失引当金計上の要否を検討します。

② 主要な仮定

過年度及び当連結会計年度中の保証債務弁済の発生実績や当連結会計年度末において保証債務弁済の発生が懸念される事象又は状況を勘案しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

大口の保証契約者において多額の保証債務弁済が将来発生した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「事業経費」の「退職金」及び「福利厚生費」に含めて表示しておりました退職給付に係る費用は、割引率の見直しを契機に明瞭性を高めるため、当連結会計年度より一括して「退職給付費用」として区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「事業経費」の「退職金」に表示しておりました381,378千円及び「福利厚生費」に含めて表示しておりました△468,774千円は、「退職給付費用」△87,395千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
投資有価証券(株式)	220,000千円	220,000千円

※2 短期貸付金の表示

短期貸付金は、すべて現先取引に伴う貸付金であります。これに伴い、担保として受け入れた金融資産の連結会計年度末時価は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
	999,844千円	1,068,192千円

※3 前受収益のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
契約負債	3,022,519千円	3,311,985千円

4 連結会計年度末保証債務残高

保証契約者等の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高(被保証者別)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)		当連結会計年度 (令和7年3月31日)
国	209,055,740千円	国	204,887,116千円
独立行政法人等	192,300,782	独立行政法人等	200,278,140
地方公共団体・地方公社	594,972,323	地方公共団体・地方公社	688,263,117
その他	90,035,700	その他	104,616,757
計	1,086,364,546	計	1,198,045,131

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

営業収益のうち「その他」については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 退職給付費用に含まれる役員退職慰労引当金繰入額

前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
69,594千円	61,484千円

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
建物 一千円	69,280千円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	13,057,508千円	248,726千円
組替調整額	7,255	15,851
法人税等及び税効果調整前	13,064,763	264,577
法人税等及び税効果額	△4,000,780	△328,669
その他有価証券評価差額金	9,063,983	△64,091
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,350,055千円	1,972,747千円
組替調整額	△86,102	△549,414
法人税等及び税効果調整前	1,263,952	1,423,332
法人税等及び税効果額	△387,022	△461,765
退職給付に係る調整額	876,930	961,567
その他の包括利益合計	9,940,914	897,475

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,000	—	—	4,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和5年6月27日 定時株主総会	普通株式	400,000	100	令和5年3月31日	令和5年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和6年6月24日 定時株主総会	普通株式	320,000	利益剰余金	80	令和6年3月31日	令和6年6月25日

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	4,000	—	—	4,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和6年6月24日 定時株主総会	普通株式	320,000	80	令和6年3月31日	令和6年6月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和7年6月25日 定時株主総会	普通株式	320,000	利益剰余金	80	令和7年3月31日	令和7年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
現金及び預金勘定	5,630,692千円	4,528,480千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△123,000	△212,000
短期貸付金勘定	999,844	1,068,192
現金及び現金同等物	6,507,536	5,384,672

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、長期・安定的な収益計上を目指し、安全かつ効率的な運用について定めた有価証券等運用基本方針に基づき、主に債券等の金融資産により運用しております。連結子会社の金融事業に係る営業貸付金等の資金調達については、銀行借入による方針です。デリバティブは利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

連結子会社の金融事業に係る営業貸付金等は、建設企業の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的又は純投資目的で保有しております。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

短期借入金 は連結子会社の金融事業に係るものであり、1年以内の支払期日となっております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

連結子会社の金融事業に係る営業貸付金等については、管理諸規程に従い、与信審査、信用情報管理、保証や担保の設定などの与信管理に関する体制を整備して運営しております。

有価証券の発行体の信用リスクは、格付、信用情報及び時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスク（金利や市場価格等の変動リスク）の管理

有価証券について、定期的に時価等を把握し管理しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」については、現金であること、預金、「短期貸付金」、「営業貸付金」、「営業未収入金」、「短期借入金」及び「電子記録債務」は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

なお、市場価格のない株式及び匿名組合出資は、次表には含まれておりません（（注）1 参照）。

前連結会計年度（令和6年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	161,904,709	160,389,581	△1,515,127
其他有価証券	62,994,261	62,994,261	—
資産計	224,898,970	223,383,842	△1,515,127

当連結会計年度（令和7年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	163,922,079	159,132,572	△4,789,507
其他有価証券	66,091,203	66,091,203	—
資産計	230,013,283	225,223,775	△4,789,507

（注）1. 市場価格のない株式及び匿名組合出資は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
子会社株式	100,000	100,000
関連会社株式	120,000	120,000
非上場株式	596,490	594,590
匿名組合出資	488,319	880,545

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（令和6年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,630,692	—	—	—
短期貸付金	999,844	—	—	—
営業貸付金	3,380,500	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
①満期保有目的の債券				
国債・地方債等	600,000	9,900,000	26,400,000	2,029,655
社債	21,800,000	78,900,000	20,000,000	—
その他	600,000	1,600,000	—	—
②その他有価証券のうち満期があるもの				
a)債券				
国債・地方債等	—	—	5,000,000	—
社債	—	—	1,500,000	—
その他	—	—	—	—
b)その他	—	—	—	—
営業未収入金	2,074,215	—	—	—
合計	35,085,252	90,400,000	52,900,000	2,029,655

(注) 債券のうち外国債については、「その他」に区分しております。

当連結会計年度（令和7年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,528,480	—	—	—
短期貸付金	1,068,192	—	—	—
営業貸付金	5,212,200	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
①満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	14,400,000	22,200,000	2,000,000
社債	22,100,000	73,900,000	27,600,000	—
その他	1,300,000	300,000	—	—
②その他有価証券のうち満期があるもの				
a)債券				
国債・地方債等	—	1,000,000	4,800,000	—
社債	—	—	1,500,000	—
その他	—	—	—	—
b)その他	—	—	—	—
営業未収入金	1,054,080	—	—	—
合計	35,262,952	89,600,000	56,100,000	2,000,000

(注) 債券のうち外国債については、「その他」に区分しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
(1) 株式	22,116,026	—	—	22,116,026
(2) 債券				
国債・地方債等	—	4,877,110	—	4,877,110
社債	—	1,418,550	—	1,418,550
その他	—	—	—	—
(3) その他	19,871,635	14,710,939	—	34,582,574
資産計	41,987,662	21,006,599	—	62,994,261

当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券				
(1) 株式	23,491,697	—	—	23,491,697
(2) 債券				
国債・地方債等	—	5,465,390	—	5,465,390
社債	—	1,378,300	—	1,378,300
その他	—	—	—	—
(3) その他	20,442,937	15,312,879	—	35,755,816
資産計	43,934,634	22,156,569	—	66,091,203

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（令和6年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券				
国債・地方債等	1,997,000	36,189,387	—	38,186,387
社債	—	120,007,937	—	120,007,937
その他	—	2,195,257	—	2,195,257
資産計	1,997,000	158,392,581	—	160,389,581

（注）債券のうち外国債については、「その他」に区分しております。

当連結会計年度（令和7年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
債券				
国債・地方債等	1,793,600	34,755,810	—	36,549,410
社債	—	120,988,594	—	120,988,594
その他	—	1,594,568	—	1,594,568
資産計	1,793,600	157,338,972	—	159,132,572

（注）債券のうち外国債については、「その他」に区分しております。

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式、国債、地方債及び社債等は相場価格を用いて評価しております。上場株式、国債等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債及び社債等は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。また、非上場不動産投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (令和6年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	1,929,655	1,934,817	5,162
	(2) 社債	12,964,819	13,041,115	76,295
	(3) その他	1,100,037	1,103,075	3,037
	小計	15,994,511	16,079,007	84,496
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	37,068,735	36,251,570	△817,165
	(2) 社債	107,741,462	106,966,822	△774,640
	(3) その他	1,100,000	1,092,182	△7,818
	小計	145,910,197	144,310,574	△1,599,623
合計		161,904,709	160,389,581	△1,515,127

(注) 外国債については、「(3)その他」に区分しております。

当連結会計年度 (令和7年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	—	—	—
	(2) 社債	790,411	808,990	18,578
	(3) その他	—	—	—
	小計	790,411	808,990	18,578
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	38,659,241	36,549,410	△2,109,831
	(2) 社債	122,872,427	120,179,604	△2,692,823
	(3) その他	1,600,000	1,594,568	△5,432
	小計	163,131,668	158,323,582	△4,808,086
合計		163,922,079	159,132,572	△4,789,507

(注) 外国債については、「(3)その他」に区分しております。

2. その他有価証券

前連結会計年度（令和6年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	21,889,634	7,439,938	14,449,696
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	34,582,574	20,873,304	13,709,270
	小計	56,472,209	28,313,242	28,158,966
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	226,391	270,422	△44,030
	(2) 債券			
	国債・地方債等	4,877,110	5,000,000	△122,890
	社債	1,418,550	1,500,000	△81,450
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,522,051	6,770,422	△248,370
合計		62,994,261	35,083,665	27,910,595

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額596,490千円）及び匿名組合出資（連結貸借対照表計上額488,319千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（令和7年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	22,799,458	7,705,461	15,093,997
	(2) 債券			
	国債・地方債等	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	(3) その他	35,755,816	22,168,373	13,587,443
	小計	58,555,275	29,873,834	28,681,440
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	692,238	742,196	△49,957
	(2) 債券			
	国債・地方債等	5,465,390	5,800,000	△334,610
	社債	1,378,300	1,500,000	△121,700
	その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	7,535,928	8,042,196	△506,267
合計		66,091,203	37,916,030	28,175,173

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額594,590千円）及び匿名組合出資（連結貸借対照表計上額880,545千円）については、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	366,618	123,597	116,342
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	366,618	123,597	116,342

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	79,079	25,336	9,485
(2) 債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	79,079	25,336	9,485

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、減損処理は実施しておりません。

なお、減損処理にあたっては、①下落率が50%以上の場合、②株式等は過去一定期間連続して下落率30%以上50%未満の場合及び③債券はその発行者の格付が「BBB-」以下かつ下落率30%以上50%未満の場合のいずれかに該当したとき、「著しく下落した」と判断し、減損処理を実施しております。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と確定給付企業年金制度（キャッシュバランスプラン）を設けております。

また、連結子会社については、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付債務の期首残高	17,099,351千円	17,115,934千円
勤務費用	533,194	526,105
利息費用	51,298	51,347
数理計算上の差異の発生額	92,097	△2,717,316
退職給付の支払額	△660,007	△855,459
退職給付債務の期末残高	17,115,934	14,120,611

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（(3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
年金資産の期首残高	13,415,178千円	15,269,987千円
期待運用収益	268,303	305,399
数理計算上の差異の発生額	1,779,666	△251,383
事業主及び従業員からの拠出額	176,434	175,783
退職給付の支払額	△369,595	△417,613
年金資産の期末残高	15,269,987	15,082,173

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	－千円	－千円
退職給付費用	－	268
退職給付の支払額	－	－
制度への拠出額	－	－
退職給付に係る負債の期末残高	－	268

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,326,056千円	9,185,716千円
年金資産	△15,269,987	△15,082,173
	△3,943,930	△5,896,457
非積立型制度の退職給付債務	5,789,877	4,935,163
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,845,947	△961,294
退職給付に係る負債	5,789,877	4,935,163
退職給付に係る資産	△3,943,930	△5,896,457
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,845,947	△961,294

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
勤務費用	453,597千円	446,802千円
利息費用	51,298	51,347
期待運用収益	△268,303	△305,399
数理計算上の差異の費用処理額	△423,616	△1,042,601
簡便法で計算した退職給付費用	—	268
その他	34,137	42,793
確定給付制度に係る退職給付費用	△152,886	△806,789

(注) 確定給付企業年金制度に対する従業員拠出額を「勤務費用」から控除しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
数理計算上の差異	1,263,952千円	1,423,332千円
合 計	1,263,952	1,423,332

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
未認識数理計算上の差異	1,458,987千円	2,882,320千円
合 計	1,458,987	2,882,320

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
債券	39%	42%
株式	45	44
その他	16	14
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
割引率	0.3%	1.9%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(注) 当連結会計年度の期首時点の計算において適用した割引率は0.3%でありましたが、期末時点において割引率の再検討を行った結果、割引率の変更により退職給付債務の額に重要な影響を及ぼすと判断し、割引率を1.9%に変更しております。

(ストック・オプション等関係)

当社はストック・オプション制度を導入しておりませんので、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,772,860千円	1,720,934千円
未経過保証料	1,333,149	1,492,827
減損損失	300,374	289,145
保証弁済金等否認額	150,675	224,521
未払賞与	78,841	80,035
未払事業税	44,004	63,554
その他	127,106	114,307
繰延税金資産小計	3,807,013	3,985,328
評価性引当額	△295,344	△295,685
繰延税金資産合計	3,511,669	3,689,642
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,535,368	△8,864,037
退職給付に係る資産	△1,207,631	△2,026,913
その他	△2,794	△2,688
繰延税金負債合計	△9,745,794	△10,893,639
繰延税金負債の純額	△6,234,124	△7,203,996

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
寄付金損金不算入額	2.36	1.49
交際費損金不算入額	0.63	0.47
受取配当金の益金不算入額	△0.78	△0.71
住民税均等割	0.92	0.71
評価性引当額	△0.07	△0.12
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	—	△0.28
その他	0.02	0.01
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.70	32.19

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は259,563千円増加し、退職給付に係る調整累計額が25,940千円、法人税等調整額が19,475千円、その他有価証券評価差額金が253,097千円、それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
前払金保証	8,641,156	9,314,284
契約保証	3,414,300	3,636,594
その他	209,161	201,096
顧客との契約から生じる収益	12,264,618	13,151,976
その他の収益	31,215	56,708
外部顧客への売上高	12,295,833	13,208,684
支払備金戻入	9,411	24,442
責任準備金戻入	5,512,885	6,292,049
営業収益	17,818,130	19,525,177

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から当連結会計年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
契約資産(期首残高)	324,824	385,290
契約資産(期末残高)	385,290	319,140
契約負債(期首残高)	2,671,854	3,022,519
契約負債(期末残高)	3,022,519	3,311,985

(注) 前連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は2,021,201千円であります。

当連結会計年度に認識した収益のうち、期首時点の契約負債に含まれていた額は2,257,822千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和6年3月31日)
令和6年度	3,401,970
令和7年4月1日以降	967,410
合計	4,369,381

(単位：千円)

	当連結会計年度 (令和7年3月31日)
令和7年度	3,660,493
令和8年4月1日以降	1,218,712
合計	4,879,206

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）及び当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

当社グループの事業は、保証事業及びこれらの関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）及び当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社グループは、単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）及び当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）及び当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）及び当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	㈱イー・エス・マネジメント	東京都中央区	100,000	建物管理	(所有) 直接 100.0	建物管理業務の委託 役員の兼任	未収入金の回収	47,856	長期未収入金	1,130,140
							土地の賃貸	169,836	—	—
							建物管理の委託	168,330	—	—

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
非連結子会社	㈱イー・エス・マネジメント	東京都中央区	100,000	建物管理	(所有) 直接 100.0	建物管理業務の委託 役員の兼任	未収入金の回収	48,336	長期未収入金	1,081,317
							土地の賃貸	170,864	—	—
							建物管理の委託	170,017	—	—

(注) 1. 未収入金は平成28年3月に子会社に譲渡した事業用資産（建物及び構築物、じゅう器備品）の売却代金であります。期間30年間、元利均等月賦払いの条件にて返済を受けております。なお、担保については設定しておりません。

2. 土地の賃貸における賃貸料については、近隣の地代を参考に、協議のうえ決定しております。

3. 建物管理の委託における委託料については、一般の取引条件を参考に、協議のうえ決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	当連結会計年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日
1株当たり純資産額 (円)	57,495.05	58,824.62
1株当たり当期純利益 (円)	895.91	1,185.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式がないため記載して おりません。	潜在株式がないため記載して おりません。

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日	当連結会計年度 自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	3,583,623	4,740,797
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,583,623	4,740,797
普通株式の期中平均株式数 (千株)	4,000	4,000

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,532,000	5,710,700	0.94	—

(注) 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,189,767	975,359
未収保証料	380,862	376,169
有価証券	23,005,788	23,412,493
短期貸付金	※1 999,844	※1 1,068,192
未収収益	162,962	207,711
その他	100,437	121,675
流動資産合計	25,839,662	26,161,600
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,782,168	5,715,724
構築物	83,570	83,570
車両運搬具	65,417	8,239
じゅう器備品	804,076	816,854
土地	7,813,437	7,813,437
建設仮勘定	2,885	—
減価償却累計額	△2,966,529	△3,084,005
有形固定資産合計	11,585,027	11,353,822
無形固定資産		
ソフトウェア	370,433	286,529
その他	210,304	1,354,438
無形固定資産合計	580,738	1,640,968
投資その他の資産		
投資有価証券	202,933,860	208,033,695
関係会社株式	1,720,000	1,720,000
借室保証金	413,420	405,051
長期貸付金	2,000,000	1,800,000
従業員長期貸付金	367,019	286,416
前払年金費用	2,464,025	3,548,243
長期未収入金	1,130,140	1,081,317
その他	99,829	106,812
投資その他の資産合計	211,128,296	216,981,537
固定資産合計	223,294,062	229,976,328
資産合計	249,133,725	256,137,929

(単位：千円)

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払備金	74,310	186,352
責任準備金	6,292,049	7,674,474
未払金	123,382	481,014
未払費用	213,644	213,063
未払法人税等	645,942	1,044,744
預り金	95,653	68,859
前受収益	3,006,989	3,308,113
流動負債合計	10,451,973	12,976,621
固定負債		
繰延税金負債	5,808,831	6,317,116
退職給付引当金	5,768,960	5,469,001
役員退職慰労引当金	229,341	185,213
資産除去債務	21,565	21,608
その他	2,463	—
固定負債合計	11,831,163	11,992,939
負債合計	22,283,136	24,969,561
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
利益剰余金		
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金		
保証債務積立金	186,444,000	189,644,000
別途積立金	14,000,000	14,000,000
繰越利益剰余金	4,531,361	5,713,232
利益剰余金合計	205,475,361	209,857,232
株主資本合計	207,475,361	211,857,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,375,227	19,311,135
評価・換算差額等合計	19,375,227	19,311,135
純資産合計	226,850,588	231,168,368
負債純資産合計	249,133,725	256,137,929

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業収益		
収入保証料	12,055,456	12,950,879
支払備金戻入	9,411	24,442
責任準備金戻入	5,512,885	6,292,049
その他	18,451	16,064
営業収益合計	17,596,204	19,283,436
営業費用		
保証債務弁済	480,251	121,076
支払備金繰入	74,310	186,352
責任準備金繰入	6,292,049	7,674,474
事業経費		
役員報酬	168,921	161,121
給料手当	2,686,014	2,648,458
退職給付費用	※1 △146,041	※1 △803,770
福利厚生費	494,126	487,141
事務費	1,580,012	1,717,930
旅費通信費	238,764	235,701
地代家賃	532,706	542,666
協会費諸会費	55,701	56,794
租税公課	521,461	553,085
減価償却費	479,753	357,606
その他	1,166,088	1,177,015
事業経費合計	7,777,509	7,133,750
営業費用合計	14,624,121	15,115,653
営業利益	2,972,082	4,167,783
営業外収益		
受取利息	27,193	27,058
有価証券利息	629,818	809,395
受取配当金	1,420,218	1,561,297
償却債権回収益	5,815	7,271
雑収入	221,959	241,063
営業外収益合計	2,305,004	2,646,086
営業外費用		
為替差損	—	795
固定資産除却損	1,457	20
消費税差額	124	223
雑支出	726	379
営業外費用合計	2,308	1,418
経常利益	5,274,778	6,812,451
特別利益		
固定資産売却益	—	※2 69,280
投資有価証券売却益	123,597	25,336
特別利益合計	123,597	94,617
特別損失		
投資有価証券売却損	116,342	9,485
特別損失合計	116,342	9,485
税引前当期純利益	5,282,033	6,897,583
法人税、住民税及び事業税	1,764,234	2,016,097
法人税等調整額	△6,894	179,614
法人税等合計	1,757,340	2,195,712
当期純利益	3,524,693	4,701,871

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
			保証債務 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	182,644,000	14,000,000	5,206,667	202,350,667	204,350,667
当期変動額							
保証債務積立金の積立			3,800,000		△3,800,000	—	—
剰余金の配当					△400,000	△400,000	△400,000
当期純利益					3,524,693	3,524,693	3,524,693
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	3,800,000	—	△675,306	3,124,693	3,124,693
当期末残高	2,000,000	500,000	186,444,000	14,000,000	4,531,361	205,475,361	207,475,361

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	10,311,243	10,311,243	214,661,911
当期変動額			
保証債務積立金の積立			—
剰余金の配当			△400,000
当期純利益			3,524,693
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	9,063,983	9,063,983	9,063,983
当期変動額合計	9,063,983	9,063,983	12,188,677
当期末残高	19,375,227	19,375,227	226,850,588

当事業年度（自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計	
			保証債務 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,000,000	500,000	186,444,000	14,000,000	4,531,361	205,475,361	207,475,361
当期変動額							
保証債務積立金の積立			3,200,000		△3,200,000	—	—
剰余金の配当					△320,000	△320,000	△320,000
当期純利益					4,701,871	4,701,871	4,701,871
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	3,200,000	—	1,181,871	4,381,871	4,381,871
当期末残高	2,000,000	500,000	189,644,000	14,000,000	5,713,232	209,857,232	211,857,232

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,375,227	19,375,227	226,850,588
当期変動額			
保証債務積立金の積立			—
剰余金の配当			△320,000
当期純利益			4,701,871
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△64,091	△64,091	△64,091
当期変動額合計	△64,091	△64,091	4,317,779
当期末残高	19,311,135	19,311,135	231,168,368

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

（1）満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

（2）子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

（3）その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

匿名組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

なお、債券のうち「取得原価」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

（1）責任準備金

責任準備金は、当事業年度末の未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和27年法律第184号）第15条の規定に基づき計算した金額を計上しております。

（2）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の事業年度から損益として処理しております。

（3）役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な義務の内容

当社は、公共工事の前払金保証事業を主な事業内容としており、公共工事に関してその発注者（以下「被保証者」という。）が前金払をする場合において、請負者（以下「保証契約者」という。）から保証契約締結時に保証期間全体に対する保証料を受け取り、保証期間にわたって、保証契約者がその債務の履行を拒否し、若しくはその責に帰すべき事由によりその債務を履行しないために、被保証者が請負契約を解除したとき等において、被保証者が被る損害金のうち、前金払をした額（出来形払をしたときは、その金額を加えた額）から当該公共工事の既済部分に対する対価に相当する額を控除した残額（前金払をした額に出来形払をした額を加えた場合においては、前金払をした額を限度とする。）を保証契約者に代わって被保証者に支払う義務を負っております。

(2) (1)の義務に係る収益を認識する通常の時点

当該履行義務は時の経過にわたり充足されるため、保証期間に応じて均等按分し、収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等については、法人税法の基準により長期前払消費税等又は発生した事業年度の期間費用としており、投資その他の資産の「その他」に含まれる長期前払消費税等は同法の規定する期間にわたり償却しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性について

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

保証契約者の財政状態が予測を超えて大幅に悪化し多額の保証債務弁済が将来発生すると見込まれる場合には、法令による責任準備金の計上に加えて、不足額について、債務保証損失引当金計上の要否を検討する必要があります。当事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。当事業年度の責任準備金は7,674,474千円、債務保証損失引当金は計上しておりません。なお、前事業年度の責任準備金は6,292,049千円、債務保証損失引当金は計上しておりません。

(2) 会計上の見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

(1)の金額の算出方法は、「1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (重要な会計上の見積り) [将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性について]」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、「事業経費」の「退職金」及び「福利厚生費」に含めて表示しておりました退職給付に係る費用は、割引率の見直しを契機に明瞭性を高めるため、当事業年度より一括して「退職給付費用」として区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「事業経費」の「退職金」に表示しておりました322,732千円及び「福利厚生費」に含めて表示しておりました△468,774千円は、「退職給付費用」△146,041千円として組み替えております。

前事業年度において、営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「消費税差額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「雑支出」に表示していた851千円は、「消費税差額」124千円、「雑支出」726千円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 短期貸付金

すべて現先取引に伴う貸付金であります。これに伴い、担保として受け入れた金融資産の当事業年度末における時価は、次のとおりであります。

前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
999,844千円	1,068,192千円

2 期末保証債務残高

保証契約者の債務不履行における弁済金を被保証債務とする債務残高(被保証者別)は、次のとおりであります。

前事業年度 (令和6年3月31日)		当事業年度 (令和7年3月31日)	
国	209,055,740千円	国	204,887,116千円
独立行政法人等	192,300,782	独立行政法人等	200,278,140
地方公共団体・地方公社	594,972,323	地方公共団体・地方公社	688,263,117
その他	89,077,944	その他	104,417,037
計	1,085,406,791	計	1,197,845,412

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

前事業年度 (令和6年3月31日)		当事業年度 (令和7年3月31日)	
短期金銭債権	50,085千円	短期金銭債権	50,643千円
短期金銭債務	168	短期金銭債務	8,047
長期金銭債権	1,171,664	長期金銭債権	1,122,842
長期金銭債務	2,463	長期金銭債務	—

(損益計算書関係)

※1 退職給付費用に含まれる役員退職慰労引当金繰入額

前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
64,370千円	55,710千円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
建物 一千円	69,280千円

3 関係会社との取引高の総額

前事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	当事業年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)
営業取引高 1,335,154千円	1,396,826千円
営業取引以外の取引高 192,084	190,557

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,600,000千円、関連会社株式120,000千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式1,600,000千円、関連会社株式120,000千円)は、市場価格のない株式のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,766,455千円	1,720,850千円
未経過保証料	1,333,149	1,492,827
減損損失	300,374	289,145
保証弁済金等否認額	150,675	224,521
未払賞与	65,417	65,239
未払事業税	40,999	60,630
その他	122,086	110,485
繰延税金資産小計	3,779,159	3,963,701
評価性引当額	△295,344	△295,685
繰延税金資産合計	3,483,815	3,668,015
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△8,535,368	△8,864,037
前払年金費用	△754,484	△1,118,406
その他	△2,794	△2,688
繰延税金負債合計	△9,292,647	△9,985,131
繰延税金負債の純額	△5,808,831	△6,317,116

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和6年3月31日)	当事業年度 (令和7年3月31日)
法定実効税率	30.62%	法定実効税率と税
(調整)		効果会計適用後の法
寄付金損金不算入額	2.42	人税等の負担率との
交際費損金不算入額	0.60	間の差異が法定実効
受取配当金の益金不算入額	△0.80	税率の100分の5以
住民税均等割	0.50	下であるため注記を
評価性引当額	△0.07	省略しております。
その他	0.00	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.27	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は233,691千円増加し、法人税等調整額が19,406千円、その他有価証券評価差額金が253,097千円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1 [連結財務諸表等] (1) [連結財務諸表] [注記事項] (収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

a. 有価証券

満期保有目的の債券	債券	種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額（千円）
		社債	61	22,112,493
		外国債	3	1,300,000
		計	64	23,412,493

b. 投資有価証券

満期保有目的の債券	債券	種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額（千円）
		国債	1	2,028,178
		特殊債	92	36,631,063
		社債	295	101,568,155
		外国債	1	300,000
		計	389	140,527,396
その他有価証券	株式	事業の種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額（千円）
		建設業	4	751,745
		食料品	6	483,261
		繊維製品	1	71,120
		パルプ・紙	1	30,028
		化学	13	1,408,933
		医薬品	4	432,200
		石油・石炭製品	1	674,264
		ゴム製品	3	666,991
		ガラス・土石製品	3	256,535
		鉄鋼	1	869,040
		非鉄金属	2	251,940
		機械	8	1,169,921
		電気機器	4	3,623,974
		輸送用機器	7	964,922
		精密機器	1	127,528
		その他製品	2	257,105
		卸売業	8	3,490,963
		小売業	1	79,814
		銀行業	5	1,824,404
		証券・商品先物取引業	2	55,603
		保険業	5	1,604,995
		その他金融業	5	1,028,356
		不動産業	1	318,151
		陸運業	5	458,954
		海運業	2	86,208
		情報・通信業	2	758,010
		電気・ガス業	3	2,092,295
		サービス業	1	83,426
		その他	5	105,550
		計	106	24,026,247
	債券	種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額（千円）
		特殊債	13	5,465,390
		社債	3	1,378,300
		計	16	6,843,690
	その他	種類	銘柄の総数	貸借対照表計上額（千円）
		証券投資信託の受益証券	5	19,664,798
		投資法人の投資証券	18	16,091,018
		匿名組合出資	2	880,545
		計	25	36,636,362

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	5,782,168	210	66,653	5,715,724	2,328,959	165,958	3,386,765
構築物	83,570	—	—	83,570	69,594	2,162	13,976
車両運搬具	65,417	22,606	79,784	8,239	914	914	7,324
じゅう器備品	804,076	28,232	15,454	816,854	684,536	68,877	132,317
土地	7,813,437	—	—	7,813,437	—	—	7,813,437
建設仮勘定	2,885	—	2,885	—	—	—	—
有形固定資産計	14,551,557	51,048	164,778	14,437,827	3,084,005	237,912	11,353,822
無形固定資産							
ソフトウェア	3,760,201	35,790	1,889	3,794,102	3,507,572	119,693	286,529
その他	211,774	1,163,742	18,610	1,356,906	2,467	997	1,354,438
無形固定資産計	3,971,975	1,199,532	20,499	5,151,008	3,510,040	120,691	1,640,968
長期前払費用	14,006	21,906	5,636	30,276	—	—	30,276

(注) 繰延資産は該当事項はありません。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
責任準備金	6,292,049	7,674,474	6,292,049	7,674,474
役員退職慰労引当金	229,341	55,710	99,838	185,213

(注) 責任準備金の当期減少額は、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」(昭和27年法律第184号)第15条に基づく前期計上額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産

a. 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	15,574
預金	959,784
（普通預金）	746,594
（定期預金）	212,000
（別段預金）	1,189
計	975,359

b. 未収保証料

相手先名	金額（千円）
大成建設株式会社	17,898
エム・エムブリッジ株式会社	13,995
株式会社大林組	12,685
株式会社熊谷組	9,546
西松建設株式会社	7,650
その他	314,392
計	376,169

（注） 1. 未収保証料は、保証料一括納付制度（毎月15日締の1か月分保証料をその翌月に一括して納付することを認めている制度）に係る保証料未収分であり、滞留期間は0.5～2.5か月であります。

2. 当期中の未収保証料は、すべて所定の期限内に回収しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、5株券、10株券、20株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券 ただし、100株未満の株式については、その株数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	ありません
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 無料 1枚につき250円 1. 喪失登録 1件につき10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき500円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	ありません ありません ありません ありません
公告掲載方法	官報
株主に対する特典	ありません

(注) 当社は令和7年6月25日開催の定時株主総会におきまして、令和7年7月1日より株券不発行会社への移行を決議しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第72期）（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）令和6年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

第73期中（自 令和6年4月1日 至 令和6年9月30日）令和6年12月20日関東財務局長に提出。

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

令和7年4月21日関東財務局長に提出。

事業年度（第72期）（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月19日

東日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松本 大明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 崇雄

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本建設業保証株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本建設業保証株式会社及び連結子会社の令和7年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
注記事項「（重要な会計上の見積り）将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性について」に記載されているとおり、責任準備金は、当連結会計年度末の未経過保証契約に係る保証金等の支払いを確保するため、「公共工事の前払金保証事業に関する法律」（昭和27年法律第184号）第15条の規定に基づき計算した金額を計上している。 なお、保証契約者の財政状態が予測を超えて大幅に悪化し多額の保証債務弁済が将来発生すると見込まれる場合には、法令による責任準備金の計上に加えて、不足額について、債務保証損失引当金計上の要否を検討する必要がある。 当連結会計年度では、連結貸借対照表に責任準備金が7,674,474千円計上されているが、債務保証損失引当金は計上されていない。また、（連結貸借対照表関係）「4連結会計年度末保証債務残高」に注記されている保証債務残高は1,198,045,131千円である。 将来の保証債務弁済の発生見込額については、過年度及び当連結会計年度中の保証債務弁済の発生実績や、当連結会計年度末において保証債務弁済の発生が懸念される事象又は状況を基に、見積りが行われるが、大口の保証契約者等から多額の保証債務弁済が将来発生した場合、財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす。 以上を踏まえ、当監査法人は、将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。	当監査法人は、将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性を検討するため、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 将来の保証債務弁済の発生見込額の見積りにおける、保証契約者の懸念情報に関する収集体制の構築・運用に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性の検討 将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性を検討するために、以下を含む監査手続を実施した。 ・法令に基づく責任準備金計上額について、法令に従い正確に計上されているかについて検証を行った。 ・大口の保証契約者のうち多額の保証債務弁済が将来発生すると懸念される先に関して、担当者に対しヒアリングを行い、直近の業況等についての質問及びリスク管理資料の閲覧を実施するとともに、期末日後における倒産等の有無について、会社資料の閲覧及び第三者機関が公表している外部情報を閲覧し、債務保証損失引当金計上の要否について検証を行った。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和7年6月19日

東日本建設業保証株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 大明
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 崇雄
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東日本建設業保証株式会社の令和6年4月1日から令和7年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東日本建設業保証株式会社の令和7年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性)

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「将来の保証債務弁済に対する責任準備金及び債務保証損失引当金の積み立ての十分性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財

務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。